

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年 6月28日
【会社名】	株式会社 商船三井
【英訳名】	Mitsui O.S.K. Lines, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 橋本 剛
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門二丁目1番1号
【電話番号】	東京(03)3587局7036番(代表)
【事務連絡者氏名】	財務部長 川勝 欣生
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門二丁目1番1号
【電話番号】	東京(03)3587局7036番(代表)
【事務連絡者氏名】	財務部長 川勝 欣生
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2023年 3月17日
【発行登録書の効力発生日】	2023年 3月25日
【発行登録書の有効期限】	2025年 3月24日
【発行登録番号】	5 - 関東 1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 100,000百万円
【発行可能額】	44,400百万円 (44,400百万円) (注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段()書きは発行価額の総額の合計額)に基づき算出した。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、 2024年 6月28日(提出日)である。
【提出理由】	臨時報告書(金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の 開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定による)お よび臨時報告書(金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容 等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定による)を 2024年 6月28日に関東財務局長に提出した。この臨時報告書の提 出により、当該書類を2023年 3月17日付で提出した発行登録書の 参照書類とする。
【縦覧に供する場所】	株式会社 商船三井 名古屋支店 (名古屋市中村区名駅南一丁目24番30号) 株式会社 商船三井 関西支店 (大阪市北区中之島三丁目3番23号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

提出理由に記載の通り。